

特集—芸術文化観光学の構築に向けて

## 地域リサーチ&イノベーションセンターの 今後の在り方についての試論

川目俊哉

An Essay on the Future of the Research & Innovation Center

KAWAME Toshiya

2021年の本学の開学と同時に、地域と大学を結ぶ地域課題の解決を担う組織として稼働し始めたのが地域リサーチ&イノベーションセンター（以下、RIC）である。教員の持つ様々なシーズと地域の問題をマッチングし課題解決を行う組織である。地域との関係をいかに構築するかは、言うまでもなく公立大学としての最も重要な課題の一つであり、本学の設置認可申請時点からこの組織の在り方について検討を行った。本年度、本学は完成年度を迎え、ポスト完成年度のより充実したセンター活動の検討のためにも、このRICについての3年間を振り返り、次のフェーズのセンターの在り方について検討しておきたい。この次なる絵が大学の個別機能としての地域連携に留まることなく、これからの大学全体のあり方に大きな示唆をもたらすものとする。

### 1. RICのこれまで

2018年度から始まった大学設置のための準備委員会の中で、本学の基本理念は策定された。以下の3つの点である。①芸術文化と観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出する専門職業人の育成 ②地域のオープンイノベーション拠点の形成 ③地域の発展・繁栄及び新たな国際ネットワークの形成に貢献するとしている。このうち②がRICに直接的に関係する重要なテーマであるが、もちろん地域

連携組織としても①の教育、そして③のローカル&グローバルのネットワーク形成もスコープに捉えながら活動を行ってきた。

大学の基本理念を土台としながら、センターとしてのミッション、ビジョン、バリューの策定も行った。ミッション、ビジョンは意図して、両者を橋渡しするという意味でも地域を対象としたものと大学を対象としたものを策定した。ビジョンについて触れよう。地域へのビジョンはオープンイノベーションの拠点になり、但馬での地域活性化の先進地事例をつくることを掲げている。大学に対しては、地域連携と大学の教育、研究の好循環を生み出すエンジンになるとしている。

これらを基盤にしなが、RICは開学初年度から研究シーズと地域ニーズをマッチングした地域課題解決のプロジェクトを組織化し、開学から3年強2024年6月時点で累計114のプロジェクトを組織化し、それぞれの課題に取り組む中で地域との関係づくりを行うとともに、国際機関とのグローバルなプロジェクトにも取り組んできた。プロジェクトが扱う分野は、本学の教育の特徴であるコミュニケーション教育を高大連携のプログラムとした但馬エリアの全高等学校とのコミュニケーションワークショップ事業をはじめ、新たなツーリズムの企画開発等観光分野、地域の美術館の活性化に関わる芸術文化分野、地域の中小企業の事業承継に関わる

経営分野のほか、近年は地域の多文化共生や海外の行政専門職との新たな観光の検討や国連機関との難民問題に関わる教材の作成など多岐にわたる。開学3年目からは公のセクターのみならず民間組織とのプロジェクト組織化もテーマに掲げ、13のプロジェクトが稼働した。また、4年間の目標設定として、芸術文化、観光、経営といった本学の主要な学問分野を架橋した地域課題解決の協働プロジェクトの実施を掲げたのも芸術文化・観光学部1学部構成の本学ならではの特徴的な目標設定である。これまで異なる学問分野を架橋したクロスボーダープロジェクトも3年間で16ほど、全体の約2割弱ほど実行されている。

これらプロジェクトの組織化において、きわめて重要な役割を果たしているのが、県、市町の自治体職員の存在である。大学設置準備室にも在籍し、センターのスタート段階を牽引した伊藤課長、そして、その後の発展を支えている日下部課長とともに、但馬エリア3市2町から派遣されている自治体職員である。県立の大学として県の職員のマネジメント傘下に、基礎自治体の職員4名が同様にセンターに配置されている。自治体からすれば、地域の事情を分かる同じ仲間が大学にいることは、大学を活用する立場としては心強いであろうし、大学の教員からすれば、地域の問題の背景情報を押さえた「クライアント」と直接プロジェクトの組織化について相談ができることは活動を推進する上で大きな力となっている。このような大学と地域の「地続き」の関係をこの職員たちが担っていると言える。多くの大学がこの種のプロジェクトを行っていると思われるが、この人的基盤は地域連携の取組みを実質化する本学独自の取組みと言える。

また、早い段階から地域の課題に取り組む教員とともに、学生がこれに参加する制度も構築した。ステューデントアシスタント制度、略してSA制度である。この制度を持ったことで、地域の課題解決プロジェクトは二つの点からその質的な深みを増している。一つはこれが地域連携の取組みでありながら、学生にとってきわめて高い教育的効果があることだ。大学基本理念の①の地域の活力を創出す

る専門人材の育成に関わる場所である。

一例を挙げよう。養父市の名草神社で行われたRICプロジェクトは、国によって重要文化財に指定されている神社の改修工事完成と合わせて、出雲大社ともつながるこの神社にまつわる歴史、地域とのかかわりを教員と学生が深く掘り下げて台本をつくり舞台化し、学生自らが記念式典で演じたものである。

もちろん、RICのプロジェクトは正課のプログラムではないため、活動は修得単位とはならないが、たいへん重要な教育機能を果たしていると言える。逆説的だが、そもそも教育プログラムではない地域との実践プログラムであることが、仕立てられた「温室化」しない環境下できわめて現実的なプロジェクト対応力を磨く大きな教育効果を生んでいる。社会貢献を大学の基本機能である教育につなげる一つの在り方であると自負する。さらにこの制度を就職活動でも活用できるよう活動の履歴を公式に大学として証明する制度も立ち上げた。このように学生にとって意味があると同時に、この年代層の若者が少ないこの地にあっては、全国各地から来た若者という視点を導入することで、問題をゼロベースで多様な視点からあぶりだす効果があることも付け加えておきたい。

## 2. 文科省施策に見る地域と大学の関係

このようなRICの活動を振り返るにあたり、これまでの大学と地域の関係性に関わる文科省施策について、その変遷を振り返っておきたい。本学のRICの現在地をより理解し、次なる姿を描くにあたって、それが重要なガイドラインとなると考えるからである。

地域と大学、言い換えれば大学の外と大学の関係について、遡って前史的にあるのは研究の文脈にある産学連携の取組みであろう。戦後続いた産学連携のタブー視に対して、新たな方向を提示したのは1983年度に発足した「民間等との共同研究」制度である。制度の趣旨には、「国立大学等において民間等から研究者及び研究経費等、または研究

経費等を受け入れ、大学の教官と民間等との研究者が契約に基づいて、対等の立場で共通の課題について共同して研究を行うことにより、優れた研究成果が生まれることを推進する」<sup>1)</sup>とある。この制度の研究の相手先に地方公共団体も入っているので、これを地域との関係性の嚆矢として見ることも可能であろう。この制度の下、国立大学で1980年代後半から産学官連携の担い手としての共同研究センターがつくられた。それらを産業界、あるいは地域との関係性構築の最初のものとして捉えたい。

2000年代に入り、総合規制改革会議、経済財政諮問会議で地域の活性化戦略としての構造改革特区が挙げられると同時に、2002年度には文部科学省が国立大学を対象に地域貢献特別支援事業をスタートさせた。この事業は大学機能における地域貢献をより推進することと自治体との関係構築を目的に予算総額10億円で行われた。この施策は教育、研究に重心のあった大学、特に国立大学に対して、担うべき機能としての地域貢献機能を明確に位置づけるとの意思が読み取れるものであり、その後のさまざまな施策展開のスタートにあたるものである。ちなみに選定された大学の主な構成は、地方の国立大学を中心とした15大学であった。

続いて2005年には大学の機能分化の系から重要な答申が中教審から出された。「我が国の高等教育の将来像」、いわゆる将来像答申である。高等教育機関が果たす7つの機能<sup>2)</sup>を挙げ、これらの機能分化による大学としての個性化、特色化が謳われた。本稿の文脈では7つの機能の内、⑥地域の生涯学習機会の拠点 ⑦社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)を挙げておこう。大学の機能分化は戦後の新制度が始まって間もなく言及された古くて新しい問題である。7つの機能が挙げられ、それぞれの機能の重さをいかに塩梅して大学としての個性を出すかが提起されたが、7つの機能の中では上記⑥⑦の機能はいささか付加的な機能の位置づけに見えつつも、それでも大学の個性づくりに重要なパートとして、その機能が挙げられたことは押さえておきたい。

2006年にはたいへん重要な転換があった。教育

の憲法と位置づけられる教育基本法に1947年の制定以来60年ぶりの大きな法改正があった。2000年に教育改革国民会議から提言され、その後の中教審への諮問、答申を経て2006年に改正された。情操、道徳、公共の精神、郷土愛などがキーワードとして並んだ日本人としてのアイデンティティが謳われることに衆目は注がれたが、第7条として大学についての条文が「新設」されたことは、本稿では外せない。その条文をそのまま引用しよう。同条の1項には「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」とある。そして2項として「大学については、自主性、自律性その他の大学に折れる教育及び研究の特性が尊重されなければならない」とある。本稿の視点から重要なのは社会とのつながりに言及した箇所であるが、その社会との関係性ととも、大学の自主性、自律性を2項でバランスを取っている。

この改正に続いて2007年には学校教育法が改正された。従来大学を規定していた第52条には「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」とあったが、新たな大学の目的に関する条文は第83条となり、1項が従来の条文を引き継ぎ「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」、2項として社会との関係性に触れ「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」となった。大学は学術の中心であるが、それが置かれる社会との関係性を条文化したことは大きな転換と認識しなければならない。

ここまでの期間で大学と地域、あるいは社会の関係構築に関する基本的な土台ができたと言えるであろう。大学の長い歴史の中でも、21世紀に入ってやっとこの土台ができたのは、我が国の大学観の変遷を反映するのだろうか、いささか言葉に窮すると

ころでもある。

その後、地域との関係をより促進する事業が始まる。2013年に始まった「地(知)の拠点整備事業」いわゆるCOC (Center of Community) 事業である。文科省が掲げる事業目的は以下の通りである。「本事業は、大学等が自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的としています」<sup>3)</sup>とある。翌年、文科省が作ったパンフレットの目的には「『地域のための大学』として全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革を行いながら、地域の課題(ニーズ)と大学の資源(シーズ)の効果的なマッチングによる地域の課題解決、更には地域社会と大学が共同して課題を共有し……各大学の強みを活かした大学の機能別分化を推進し、地域再生・活性化の拠点となる大学を形成する」<sup>4)</sup>とある。予算額は23億円、選定件数は52件であった。ここから読み取れるのは、地域なるものが大学の社会貢献機能からではなく、教育、研究を含めた大学全体を貫く視点となったことである。そして、それを基盤にパンフレットにその言葉が記されたように大学としての機能分化が意図された。

また、同じ流れで、この2013年度には私立大学各々の特色を生かすメリハリのある私学助成として私立大学等総合改革支援事業も始まり、推進する大学改革の3つのタイプの中に特色を発揮して地域の発展を重層的に支える大学づくりも掲げられた。この改革支援事業はその後、4タイプとなり、タイプ3「地域社会の発展への貢献」(地域連携型及びプラットフォーム型)、タイプ4「社会実装の推進」が掲げられた。地域との関係性という点では「プラットフォーム」「社会実装」が挙げられている点は流れを押さえる意味でポイントとなるであろう。ただ、その一方で、それ以来、何年にもわたり数多くの取り組みが重ねられた2024年に出された私立大学等改革総合支援事業委員会の委員長所見は確認が必要である。「プラットフォーム型を構成する大学においては、選定の有無にかかわらず、プラッ

トフォームとしての成果が出る取り組みを期待したい」<sup>5)</sup>とあり、その実質化の困難さが示されていると言える。

一方のCOCは2015年度から「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」いわゆるCOCプラスに引き継がれた。これは事業名称に「地方創生」の言葉が入ったように、自治体、人材の受け入れ先となる地域企業、地域活性化を目的とするNPO、民間等さまざまな地域ステークホルダーとの協働をより重視し、COC推進コーディネーターの活用なども謳われ、ここでもプラットフォーム機能が問われることとなった。

2016年度には国立大学の3タイプ分類が行われた。この施策は運営費交付金から一定額を予め確保し、優れた機能分化の取組みに補助するというものである。3タイプは旧帝大を中心とした①卓越した教育研究タイプ、特定の専門分野に特化した②専門分野の優れた教育研究タイプ、そして③地域貢献タイプである。本稿としてここで触れておかなければならないのは①のタイプが16大学、②のタイプが15大学、そして③の地域貢献タイプが55大学であったことだ。国立大学の64%が地域貢献タイプに指定されたのである。国立大学においても、この地域貢献機能を主とする大学が6割以上とされたことは、公私立大学の在り方にも影響があるものである。設置者が異なることがそのまま地域との関係性づくりの方法論にいい意味での違いを生むのか、あるいは関係する分野の違いで棲み分けることになるのか、はたまた協働することになるのか、地域の大学の配置によってさまざまと思われるが、いずれにせよ、地域貢献という点からは地方国立大学と公私立大学は同じ土俵の中で地域の自治体、産業界との問題共有と課題設定をより解像度の高いレベルで行うことが求められることとなった。

2018年には中教審から「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」、いわゆるグランドデザイン答申<sup>6)</sup>が出された。2018年に生まれた子供たちが大学を卒業するであろう2040年をターゲットにグランドデザインが描かれた。ここで地域における人材育成について、教育界のみならず産業界、地方公

共同体等を巻き込んで議論されるべきだと提起されたのが、これまでも何度も言葉として出てきた「プラットフォーム」である。

プラットフォームは地域との関係構築におけるキーワードとなっていることがわかる。ここで、このプラットフォームについて確認しておこう。ランドデザイン答申でこの言葉が使われるのは2カ所である。一つ目は教育研究体制の多様性を受け止める柔軟なガバナンスの中で「複数の高等教育機関、産業界、地方公共団体との恒常的な連携体制の構築」としてである。二つ目は「18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置」の中で「地域の高等教育機関が高等教育という役割を越えて、地域社会の核となり、産業界や地方公共団体とともに将来像の議論や具体的な連携・交流の方策について議論する」場として言われている。この答申ではプラットフォームについてのガイドラインの策定が言われ、2020年にそれが出された。そこではプラットフォームの目標、行動計画、地域における高等教育のランドデザイン、各参画主体のビジョン等が議論すべきこととして挙げられた。

### 3. 文科省施策の流れ

ここまで見たように、この地域と大学の問題は、意外にも新しい問題であることがわかる。もちろん、所謂公開講座等大学の社会開放の取り組みはこれら以前からも行われていたが、このように見てみると、大学と地域の関係の歴史はそれほど長いとは言えない。一般的に大学と地域の交流には以下の3段階が想定される。第一段階は個人的な関係性の段階、第二段階は関係を担う部門が組織化される段階、そして大学と地域が全体として関係性を取り結ぶ段階である。振り返った時代の流れでは、前史的な段階が第一段階、産学連携の部門ができた1980,90年代が研究分野を皮切りに第二段階、そしてその後のCOC事業における「地域のための大学」という言葉に表されるように全学的な取り組みの第三段階へとベクトルは進んでいると捉えられる。

その流れの中で特に取り上げておかなければならないのは、言うまでもなく、その構築に関するガイドラインまで策定されることとなった「プラットフォーム」である。地域の大学となるために様々なステークホルダーを巻き込むこととなったが、その基盤とされたのが「プラットフォーム」である。複雑な地域の問題に取り組むにあたり単体の連携による取組みに限界があることは想像に難くない。そうした課題へ立ち向かうために大学、地方公共団体、産業界等が一体となって恒常的に情報を共有し、議論する場のことであった。

この場のイメージをもう少し具体化する意味で、私立大学改革支援事業の評価の際に、このプラットフォームの実効性をどう判断していたかを参考にしてみたい。プラットフォーム共通設問として挙げられているものだけでも30の設問が用意されている<sup>7)</sup>。内容は意思決定の体制、実施状況の評価、自治体、企業等との協定締結、定期的な協議実績、事務局体制、個別テーマの検討体制、連携大学数、自治体、産業界からの支援、地域の政策との整合性、リスクマネジメント体制、情報の公表、活動指標とアウトカム指標の設定等々である。大学の改革を支援するために、この取り組みを評価しようとすると、このようになるわけである。ここから見えるのは二つのことだ。一つは、かくもプラットフォームの実質化は簡単ではないということだ。関係者が多くなればなるほど、プロジェクト関係者の温度差が生まれるのも事実で、絵は描かれたものの実働の密度が上がらないということはよく起こることである。そして、もう一つはそれを回避するために、これまた多くのKPIが「発達」してしまうことだ。いずれにせよ、成果を生み出すプラットフォームの難しさがここに表れている。

### 4. RICへの問題提起

本学の地域連携は、開学と同時にそれを担う組織が機能し始めていたことで、先に触れたように第二段階にあると言える。そして、第三段階へ歩みを進めるにあたって検討しなければならないのが何

度もその言葉が出てきた「プラットフォーム」についてである。奇しくもRICの機能に対応する本学の基本理念にあった言葉でもある。先に挙げた各種の改革施策で挙げられているプラットフォームは、俯瞰の視点から設定された言わば「大きなプラットフォーム」である。各自治体、産業界いずれの側から見ても地域の課題は極めて多面的である。また、それぞれを構成する個別プレーヤーの問題意識も多面的である。視点、視界、視座のいずれもが擦り合わせの対象とならざるを得ない。さらに、立ち位置の異なる連携者に対して踏み込んで話をするのが憚られるというのもよくあることだ。相手の立場を慮ることで、問題の掘り下げが甘くなるのである。そして、それを最大公約数的に言語化していけば、必然的に問題認識の解像度は粗くなり、それに従って課題設定もシャープさを欠くことになる。プラットフォームをOSと考えれば、この上で動かす課題解決、言い換えればアプリケーションソフトへの落とし込みこそが重要となるが、その解像度が粗くなってしまうリスクが大いにあるということだ。OSであるプラットフォームを整備した段階で何かができると思いきやこぼしてしまうことも、このリスクを増大させている。大学側に視点を移せば、活用できる経営資源もその組織体力によってさまざまである。つまり、地域という共通基盤があることは事実だとしても、総論賛成という形式的な議論に陥りがちであり、実効的な問題解決には距離が出てしまうということだ。

特に本学のように極めて小規模な大学の場合は、経営資源に限られ、この俯瞰的視点からの大きなプラットフォームに対して、言うなれば「小さなプラットフォーム」を検討することが必要だと考える。プラットフォームの困難性はマクロとミクロの問題にあると考える。日経新聞の上級論説委員齊藤弥氏は先日の紙上で「デジタル時代の新・地方分権」<sup>8)</sup>と題し、デジタル時代の地方と国の関係性について書いている。霞が関が「地方全体を抽象的に捉えるマクロの視点だけで政策を判断すると、市町村を見る解像度が低くなり、弊害を生む」と。これと同様の問題が大学にまつわるプラットフォームで起き

ていることを押さえなければならないだろう。

本学のRICの活動を振り返れば、いくつかの課題が挙げられる。これまで100余りのRICプロジェクトを行ってきたが、その大部分が委託-受託の一对一の関係にあること、展開エリアの多くが兵庫県北部の但馬地域に限られていること、量的にも学内の教職員で行うにはキャパシティが厳しくなっていることが挙げられる。逆に言えば、本学の経営資源に相応しい範囲で最大限の取組みを行ってきたわけである。完成年度までに多くの大学と地域との間にリンクする線を相応のスピードをもって引けたことは、最初の段階としては大きな成果であった。しかし、このまま足し算的にRICと地域の間に関線の数を増やすことは建設的ではないだろう。地域の多彩なステークホルダーに門を開き意思のある衆知を集める工夫が必要である。

## 5. RICの次なる姿

RICの次なる「小さなプラットフォーム」像を考える際に、RICそのものを変容させていくという考え方と、RICは温存したまま別の方法を考えるという二つの考え方がある。ここではRICとその外側に新たな組織を組み合わせるという形を検討したい。

この新たな組織と既存のRICの関係性をデザインするにあたって、鍵としたいのは産業界で進むオープンイノベーションの手法である「ベンチャークライアントモデル (Venture Client Model)」なるものである。ベンチャークライアントとは、イノベーションのコンサルティング会社27pilotsのCEOであるグレゴール・ギミー (Gregor Gimmy) がBMW在籍時にモデル化した「その名の通り、スタートアップの顧客となることを指す」のであり、わかりやすい例が提示されているので紹介する<sup>9)</sup>。新型コロナウイルス感染症のワクチンが我が国では考えられないスピードをもって開発されたが、それはアメリカのファイザー (Pfizer) 社とドイツの当時スタートアップだったビオンテック (BioNTech) の両社のコラボレーションによるものだったことである。この両社の組み合わせが世界的な難題への対応を具体化

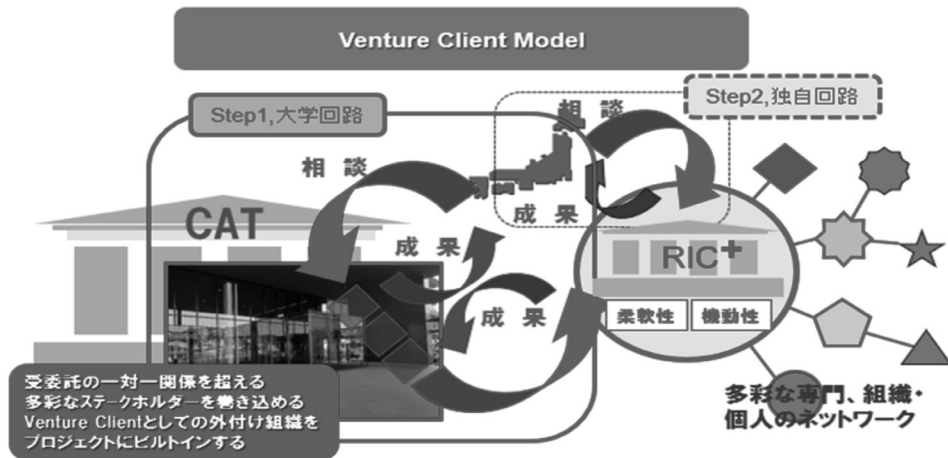


図1

したのである。

これに準えれば、RICが本体の事業体であり、その外側にスタートアップ組織をつなげるイメージである。本体の事業体の課題を解決する組織として、外側に新たな組織を連結しようという考え方である。RICが公立大学内部の組織であるがゆえに抱える課題を、この外付けされた組織が、外付けであるがゆえに柔軟に解決するという組み合わせをデザインするというものである。イメージを図1で示す。

RICの外付け組織としての仮称RIC+ (リックプラス) を置き、NPOや一般社団等の法人形態とし、そこで問題に応じた様々なネットワークを構成し、小さなプラットフォームを構成するというものだ。

ただ、ベンチャークライアントモデルのポイントは、ベンチャー側の先進性や独自性あつてのことであり、ここでの場合は、その在り方自体も同時に検討をしなければならないことは言うまでもない。この検討の際に考え方の中心に据えたいのが、ソーシャルネットワーク研究の中の「弱いつながりの強さ (strength of weak ties)」理論<sup>10)</sup>である。この理論は1970年代に社会学者マーク・グラノヴェッター (Mark S.Granovetter) によって提唱されたものだが、弱いつながりのネットワークでこそ、情報伝播のスピード、情報の質の多様性が担保されるというものだ。関連するステークホルダーの広がり柔軟に持

たせ、プロジェクトの地域とのインターフェイスを多面的に構成することが可能になる。一対一関係のプロジェクトではなく地域に根差す関係者を取り込む、あるいは異分野のネットワークを接続することで新たなイノベーションを起こすなど、活動の幅と実効性を広げるための考え方のベースとなり得るものだ。

図にあるように、最初のステップではRIC経由のプロジェクトが多いと想定されるが、組織が回り始めれば、RICとは別に独自の動きができるだろうと考えられる。

では、この「弱いつながりの強さ」を発揮する組織をどうデザインすればいいだろうか。一つの考え方を示せば、緩やかでありながらも意味のあるネットワークとしての本学の卒業生に注目し、その組織化をすることだ。本学には完成年度のこの時点で全国47都道府県各地からの在籍生がいるが、地域の活性化のために地元に戻った場合に、様々な情報、人材のネットワークから離れてしまうリスクがある。そのために卒業生の仕事支援を行いながら、並行してキャリア支援も行う組織として立て付けるといったものだ。これが機能すれば、本学をハブとして、地域に戻った卒業生の本学の学びを土台とした地域活性化を支援するネットワークができる。本学のミッションにある「生きる喜びのあふれる共同体をインターローカルに紡ぎ出す拠点」へ一歩近づける

と考える。できれば、この外付けのRIC+もホールディングス化をして、さらに傘下に課題別に事業体を持つということも考えられるだろう。

このように、このRIC+組織は卒業生をコアの構成員にしながらweb3.0時代の自律分散型組織として、RICという学内の従来型の組織構造の外側にきわめて柔軟な、意思のあるメンバーによって緩やかに構成されるフラットな組織として接続することで、地域に対する面的な広がりプロジェクトの質的な深みを持たせようという考え方である。本稿の冒頭でRICのこれまでを振り返った際に、異なる学問分野を架橋したクロスボーダープロジェクトに触れた。RICとしてクロスボーダープロジェクトを目標に掲げたのは、芸術文化観光学の構築を意識してのことである。抽象的な架橋は、地域のリアルな問題を起点にすることによってこそ実現できると考えた。RICのポスト完成年度を見据える時、このようなモデルが大学と地域の関係性を、そして社会実装(社会貢献)と研究の関係性をより深いものにしていくと考える。

## 6. 最後に

過日、東京からお越しになった社会起業家から、この地には熱い意思にあふれた様々な活動をしている方がいて、ここ数か月の間にすでに何度も但馬に足を運んでいるとコメントをもらった。この時代にあって本学が設置されたことも、ある意味でその証左の一つとも言える。これから大学の地域における機能への要請は、いやがうえにも高まるであろうし、それに応えるには、この地にある熱い想いと手を取りながら進めることが重要である。その意味で、この但馬の地に小さなプラットフォームがあちこちにでき、それが全国、そして世界の地域と手を結ぶ、そんな将来を見てみたいと思う。

最後に2022年にWURI (World's Universities with Real Impact) によって「世界で最も革新的な大学」に選出されたミネルバ大学に触れよう。世界の7都市をめぐり社会課題に取り組むという独自のプログラムを持っている。2025年には東京がそのフィー

ルドに加わるという。学の体系に対して都市の現実をぶつけ、その板挟み、矛盾の中でこそきわめて実践的な知恵と行動力を磨く新たなスタイルの高等教育だと言える。このような高等教育が出現して高い評価を得ている以上、本稿で提起した小さなプラットフォームが、そのまま教育・研究機関として機能するものになると考えても決して的外れではないだろう。

## 注

- 1) 『産学連携1983-2001』2003年 文部科学省科学技術政策研究所第2研究グループ研究振興局環境・産業連携課技術移転推進室
- 2) 7つの機能とは1.世界的研究・教育拠点 2.高度専門職業人養成 3.幅広い職業人養成 4.総合的教養教育 5.特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究 6.地域の生涯学習機会の拠点 7.社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等) 平成17年の中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像(答申)」より
- 3) 平成25年度「地(知)の拠点整備事業」の選定状況について ([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/coc/1337841.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/1337841.htm))
- 4) 事業概要 ([https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_/icsFiles/afieldfile/2015/05/27/1358108\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_/icsFiles/afieldfile/2015/05/27/1358108_02.pdf))
- 5) 私立大学等改革総合支援事業委員長所見 ([https://www.mext.go.jp/content/20240207-mxt\\_sigakujo-100001428\\_8.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20240207-mxt_sigakujo-100001428_8.pdf))
- 6) 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)【セット版】 ([https://www.mext.go.jp/content/20200312-mxt\\_koutou01-100006282\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200312-mxt_koutou01-100006282_1.pdf))
- 7) 令和元年度の例として令和元年度私立大学等改革総合支援事業調査表(タイプ3PF型) ([https://www.mext.go.jp/content/20200319-mxt\\_sigakujo-100001428\\_11.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200319-mxt_sigakujo-100001428_11.pdf))
- 8) 「中外時評 デジタル時代の新・地方分権」日本経済新聞上級論説委員斉藤徹弥『日本経済新聞』2024年6月26日
- 9) 木村将之、グレゴール・ギミー『ベンチャークライアント』日経BP、2024年
- 10) “The Strength of Weak Ties” Mark S.Granovetter *American Journal of Sociology*, Volume 78, Issue 6, 1973